

**熱海市まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン**

**(案)**

**平成27年11月**

**熱海市**



# 目次

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的.....	1
(1) 国の長期ビジョンの趣旨 .....	1
(2) 計画策定の経緯 .....	1
(3) 人口の現状 .....	1
(4) 人口減少が経済社会に与える影響 .....	2
2 国の人口減少構造.....	4
(1) 出生数・出生率から見る人口減少 .....	4
(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少 .....	5
3 静岡県の人口の現状.....	7
(1) 静岡県の総人口の推移 .....	7
(2) 県内の他市町の人口構造の比較 .....	8
第2章 熱海市の人口ビジョン.....	9
1 人口の現状分析.....	9
(1) 人口の推移 .....	9
(2) 人口の自然増減 .....	12
(3) 人口の社会増減 .....	15
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 .....	22
(5) 産業別就業者の状況 .....	23
2 将来人口推計.....	26
(1) 総人口の将来人口推計 .....	26
(2) 年齢3区分別人口の将来人口推計 .....	28
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度 .....	30
(4) 人口減少が地域の将来に与える影響 .....	31
3 人口の将来展望.....	32
(1) 現状と課題の整理 .....	32
(2) めざすべき将来の方向 .....	34
(3) 人口の将来展望 .....	35
第3章 まとめ.....	37



# 第1章 人口ビジョン策定にあたって

## 1 人口ビジョン策定の背景と目的

### (1) 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

### (2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本市においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）」を策定します。

### (3) 人口の現状

#### ■今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されていますが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速します。

#### ■人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。また、地方の人口が減少し、地方からの大都市部への人材供給が減少すると、いずれ大都市部でさえも人口が減少していくことが予想されます。

## ■地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、中山間地域などでは「第三段階」に入っている地区もあります。

## （４）人口減少が経済社会に与える影響

### ■経済社会に対して大きな負担となる人口減少

人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

### ■地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

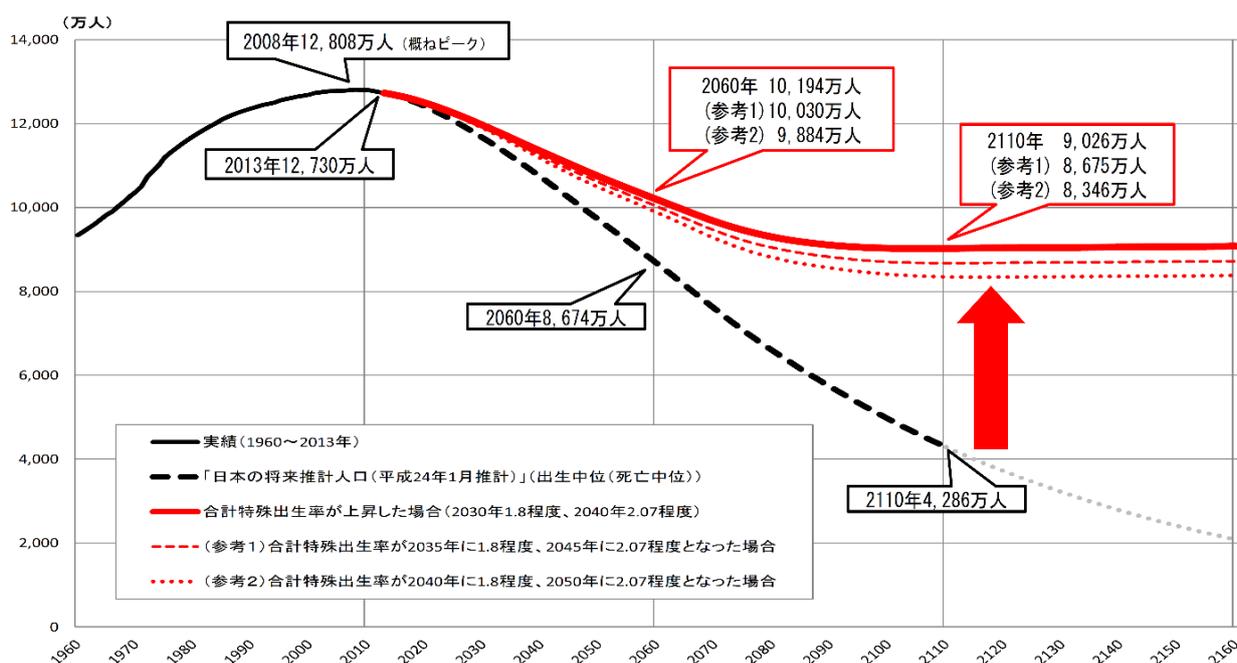
このまま人口減少が推移すると、2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分に以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。

## 我が国の人口の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位）によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推測されます。

なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計されています。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

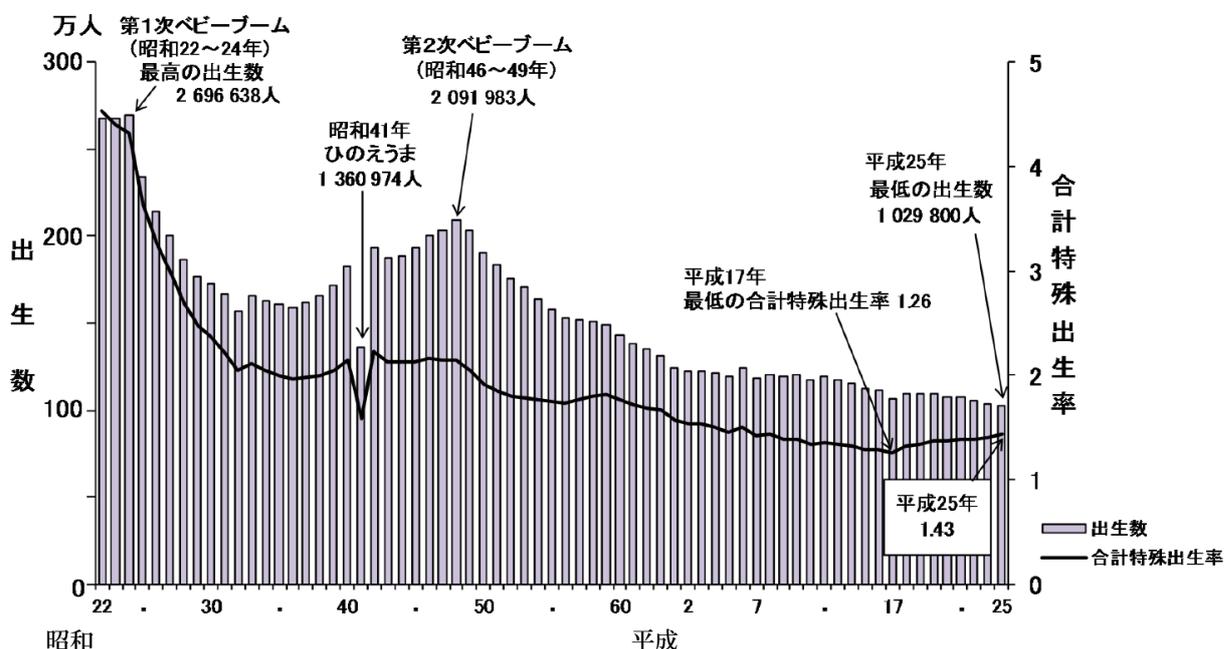
## 日本の人口の推移と長期的な見通し

## 2 国の人口減少構造

### (1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。



資料：人口動態統計

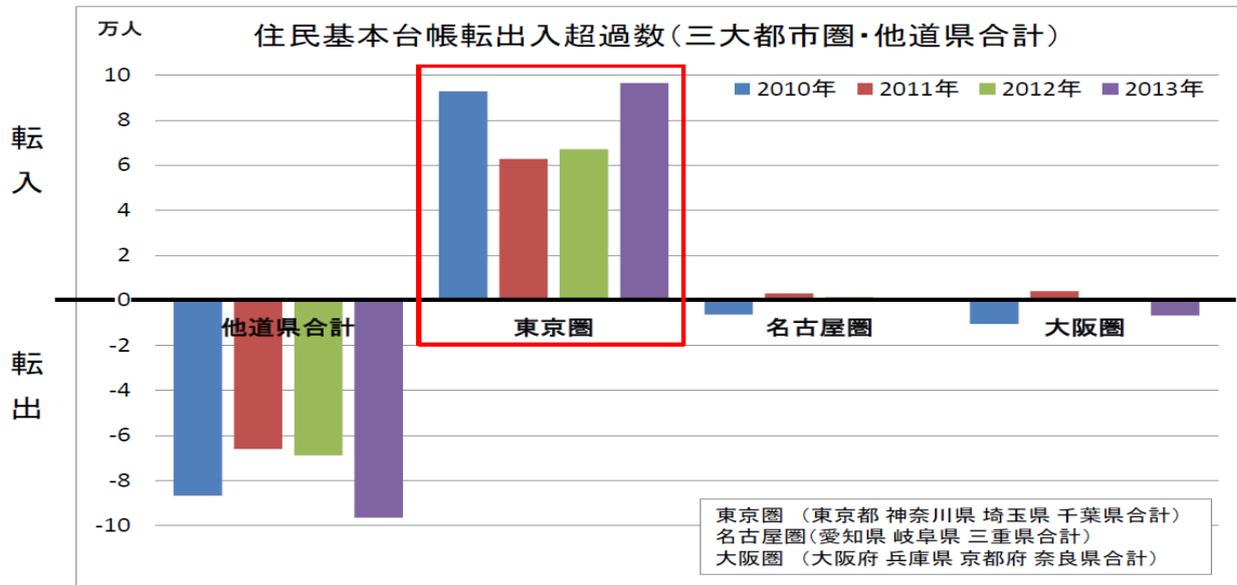
国の人口減少は、今後加速度的に進み、2020年代初めは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されています。

さらなる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要です。OECD（経済協力開発機構）のレポートでは、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計しています。

出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

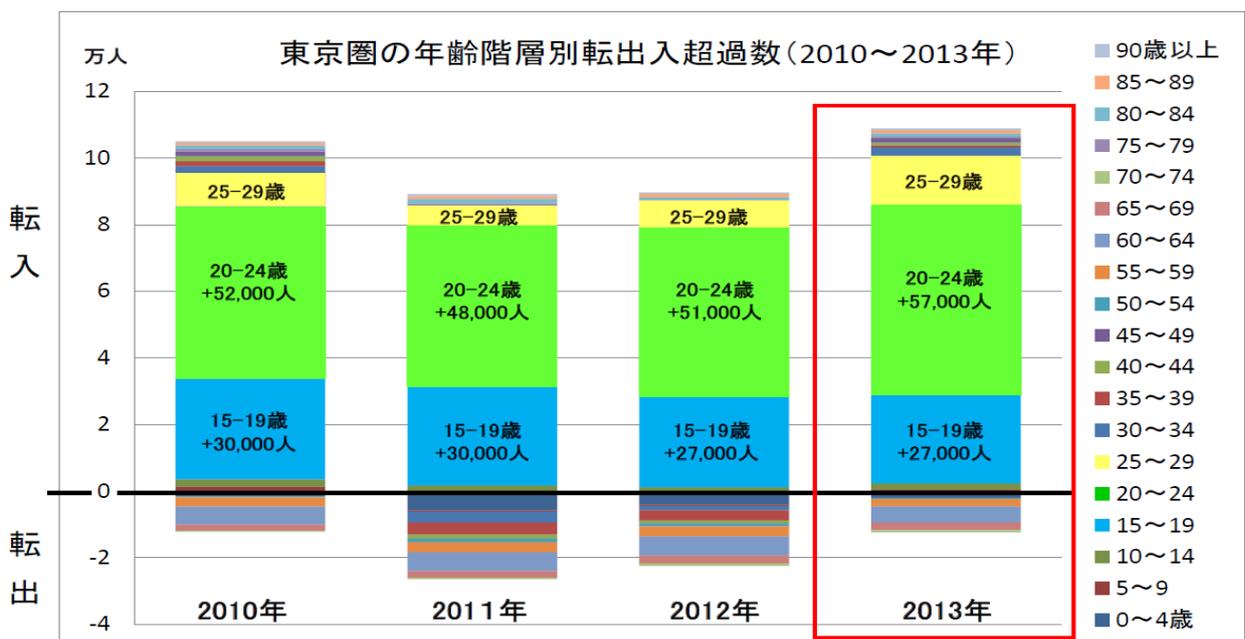
## (2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動を見てみると、首都圏への転入は東日本大震災の影響で2011年に減少したものの、2013年には震災前の水準を上回っており、首都圏への転入が拡大していることが見てとれます。一方、他道県合計では毎年8万人前後の転出となっており、地方からの人口流出が続いています。



資料：住民基本台帳移動報告

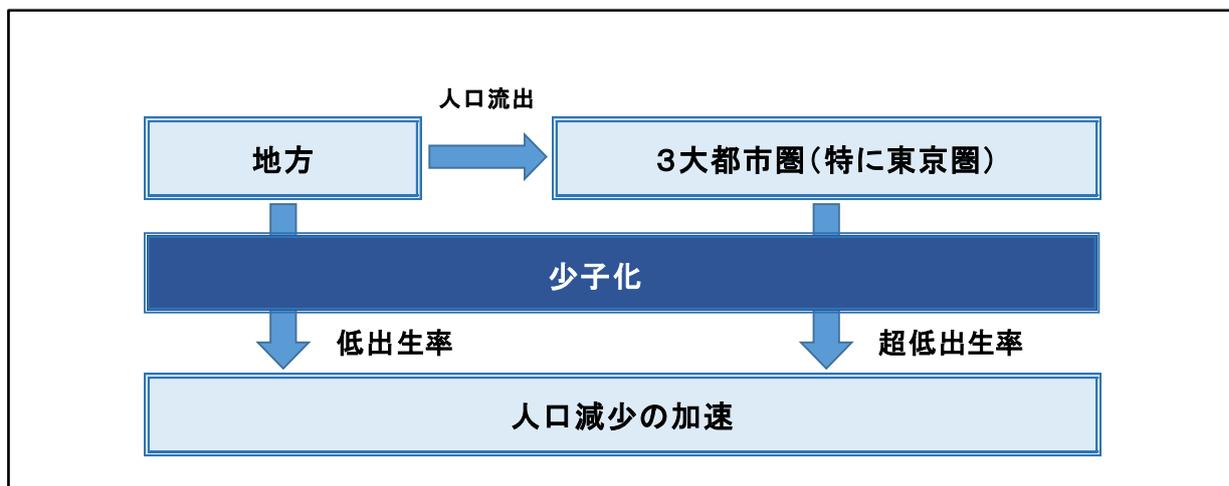
特に、首都圏への転入者の大半は、15～19歳、20～24歳の若者が占めており、主に大学進学や大学卒業後の就職などの理由での転入が考えられます。地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策などが重要となっています。



資料：住民基本台帳移動報告

都市圏においては、人口過密のために、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっています。

地方から都市圏へ転入した若者は住居環境や子育て環境の悪さなどから子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけていると言えます。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

### 3 静岡県の人口の現状

#### (1) 静岡県の総人口の推移

静岡県の総人口は、昭和 55（1980）年以降増加し続けた後、平成 17（2005）年の 3,792,377 人をピークに減少に転じ、平成 22（2010）年現在では、3,765,007 人となっています。

年齢 3 区分別人口の推移を見てみると、年少人口は昭和 55（1980）年以降減少を続けており、生産年齢人口は平成 7（1995）年をピークに減少に転じています。

一方、老年人口は増加し続けており、昭和 55（1980）年から平成 22（2010）年までに約 57 万人増加しています。静岡県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階を迎えています。

静岡県の総人口と人口構造の推移

単位：人



資料：国勢調査

## (2) 県内の他市町の人口構造の比較

本市の人口構造を県内の近隣他市町と比較すると、年少人口比率、生産年齢人口比率ともに低くなっています。一方で、老年人口比率は他市町と比べて突出して高くなっており、高齢化が著しく進行しています。

県内他市町との人口基礎データの比較

自治体名	総人口	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
静岡県	3,765,007	13.7	62.5	23.8
沼津市	202,304	12.8	62.5	24.6
三島市	111,838	13.5	63.7	22.8
伊東市	71,437	11.3	55.4	33.3
<b>熱海市</b>	<b>39,611</b>	<b>8.1</b>	<b>53.3</b>	<b>38.6</b>
函南町	38,571	13.3	62.1	24.6

資料：平成 22 年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較してみると、他市町と同様に人口が減少しています。自然増減率は他市町と比較すると高くなっています。社会増減率の減少幅は低く、増減率 0 に近くなっています。他市町と比べ人口の減少幅が大きく、今後の人口減少に備え、子育て支援策などの自然増を図る取組が重要であると考えられます。

県内他市町との人口動態基礎データの比較

自治体名	平成 26 年～27 年の 人口増減率	平成 26 年～27 年の 自然増減率	平成 26 年～27 年の 社会増減率
静岡県	▲0.46	▲0.24	▲0.22
沼津市	▲1.02	▲0.51	▲0.51
三島市	▲0.57	▲0.24	▲0.33
伊東市	▲0.73	▲0.83	0.10
<b>熱海市</b>	<b>▲1.41</b>	<b>▲1.35</b>	<b>▲0.06</b>
函南町	▲0.16	▲0.33	0.17

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

## 第2章 熱海市の人口ビジョン

### 1 人口の現状分析

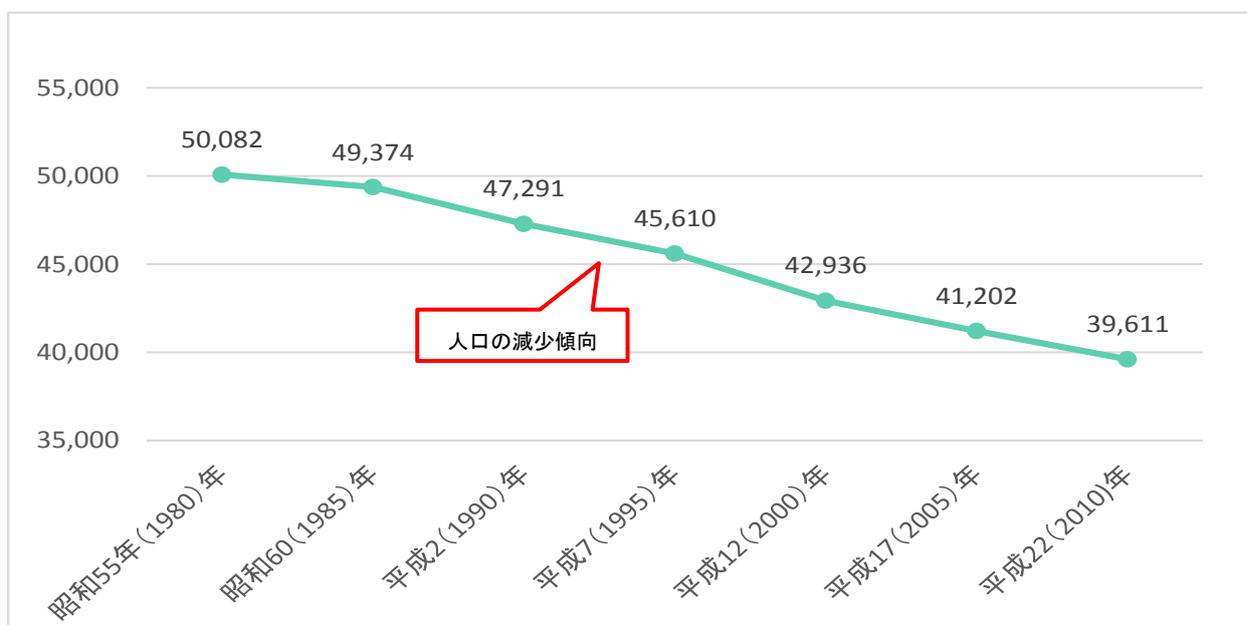
#### (1) 人口の推移

##### ① 総人口の推移

国勢調査による本市の総人口の推移をみると、昭和55(1980)年の調査以降、人口は減少を続けており、平成22(2010)年の調査では4万人を下回りました。昭和55(1980)年と平成22(2010)年を比較すると総人口は10,471人の減少(昭和55年比20.9%の減少)となりました。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

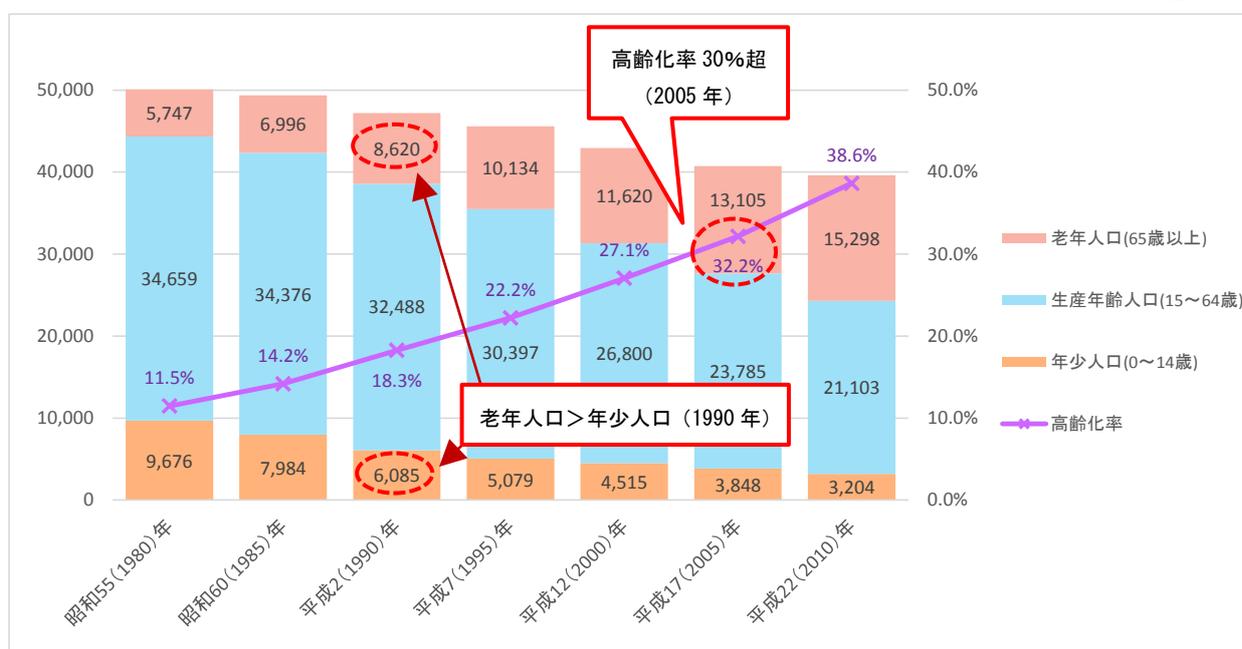
## ② 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

国勢調査による年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降減少を続けています。一方で、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成2（1990）年には老年人口8,620人が年少人口6,085人を上回りました。平成22（2010）年には高齢化率が38.6%にまで上昇し、高齢化が著しくなっています。

昭和55（1980）年と平成22（2010）年の調査で比較すると、30年間で年少人口は9,676人から3,204人となり、6,472人（66.9%）の減少となっています。また、生産年齢人口は34,659人から21,103人となり、13,556人（39.1%）の減少、老年人口は5,747人から15,298人となり、9,551人（266.2%）の増加となりました。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	9,676	7,984	6,085	5,079	4,515	3,848	3,204
生産年齢人口	34,659	34,376	32,488	30,397	26,800	23,785	21,103
老年人口	5,747	6,996	8,620	10,134	11,620	13,105	15,298
高齢化率	11.5%	14.2%	18.3%	22.2%	27.1%	32.2%	38.6%

資料：国勢調査

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

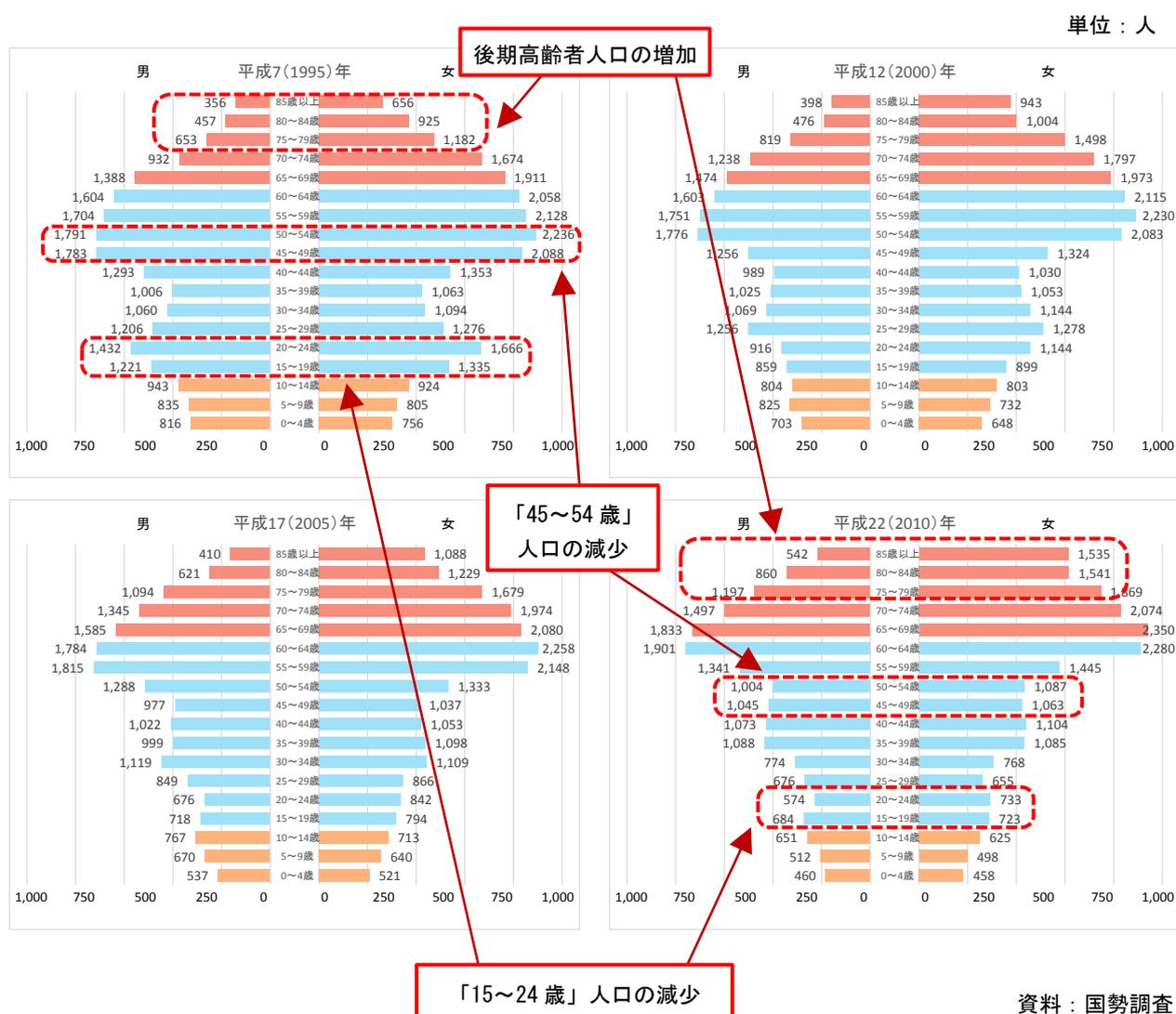
### ③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

5歳階級別人口ピラミッドの平成7（1995）年から平成22（2010）年にかけての推移をみると、「15～24歳」と「45～54歳」の人口が大きく減少しています。平成7（1995）年と平成22（2010）年を比較すると、「15～24歳」の男性は1,395人、女性は1,545人減少し、「45～54歳」の男性は1,525人、女性は2,174人減少しました。

また、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加から、人口ピラミッドの形状は「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）の傾向から「つぼ型」（少子高齢化等に見られる年少人口が少なく、老年人口が多い型）の傾向に移行しています。

老年人口においては、特に後期高齢者人口（75歳以上）の増加が顕著であり、平成7（1995）年と平成22（2010）年を比較すると、男性では1,133人、女性では2,182人の増加となりました。また、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ねて老年人口となる過程がみられ、平成27（2015）年の国勢調査では、さらに高齢化率が上昇することが予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



## (2) 人口の自然増減

### ① 自然増減（出生・死亡）の推移

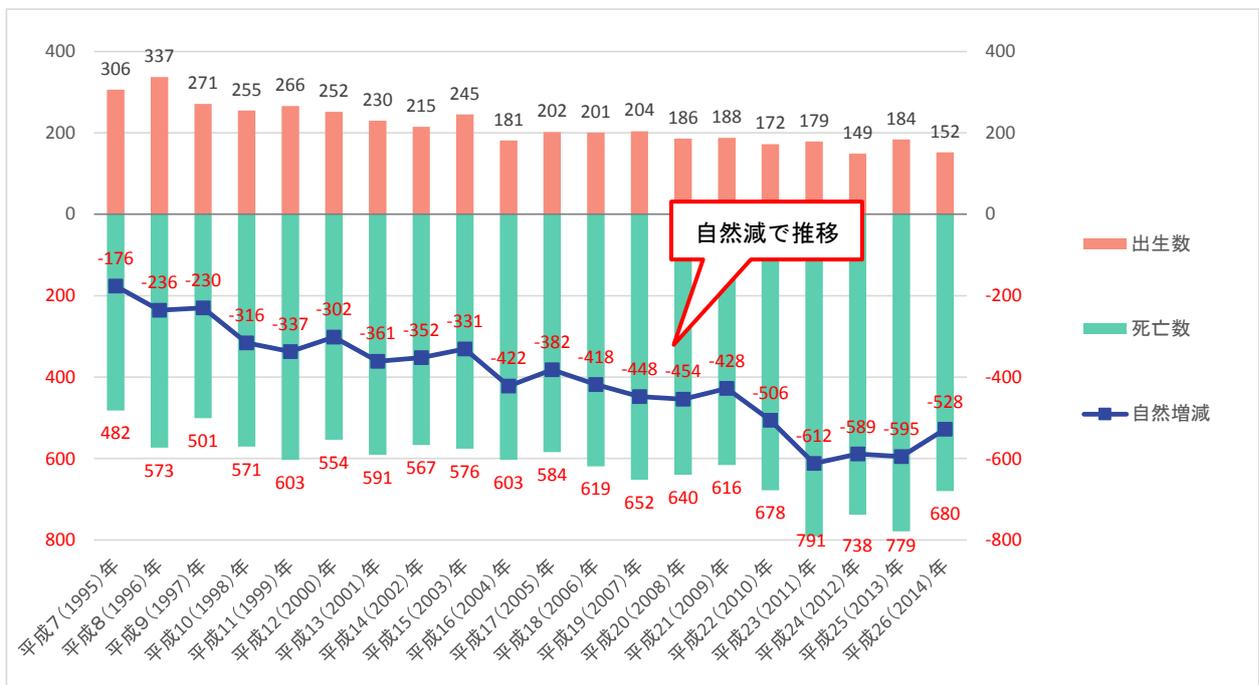
本市の平成7（1995）年以降の出生数の推移をみると、減少傾向にあります。近年では200人を下回りはじめ、平成24（2012）年には149人と平成7（1995）年以降最低の出生数となりました。全国的に少子化が進んでいますが、本市においても出生数が減少しておりその傾向が見られます。

また、死亡数については、増加傾向にあります。平成12（2010）年頃からは600人前後で推移してきましたが、平成23（2011）年には死亡数791人と、急激に増加し、最も大きい数値となりました。後期高齢者人口（75歳以上）の増加が進んでいることから、今後も死亡数が増加していくことが考えられます。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、自然減で推移しており、その数は徐々に増加しています。また、出生数の減少と死亡数の増加から、自然減が大きくなりはじめ、平成23（2011）年には600人を超えました。出生数の減少と、高齢化の進行による死亡数の増加により、今後さらなる自然減の進行のおそれがあります。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 15～49 歳女性人口の推移

国勢調査による 15 歳から 49 歳までの女性の人口の推移をみると、昭和 60（1985）年以降減少傾向にあります。昭和 60（1985）年には 12,641 人で、その後、平成 22（2010）年には 6,131 人となっており、25 年間で 6,510 人減少しています。

5 歳階級別の女性人口をみると、各年齢層の女性人口はいずれも減少傾向にあります。昭和 60（1985）年と平成 22（2010）年と比較すると、各年齢層の女性人口は概ね半数程度減少しています。

また、年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、39 歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合は各年による上下はあるものの 95%前後で推移しています。

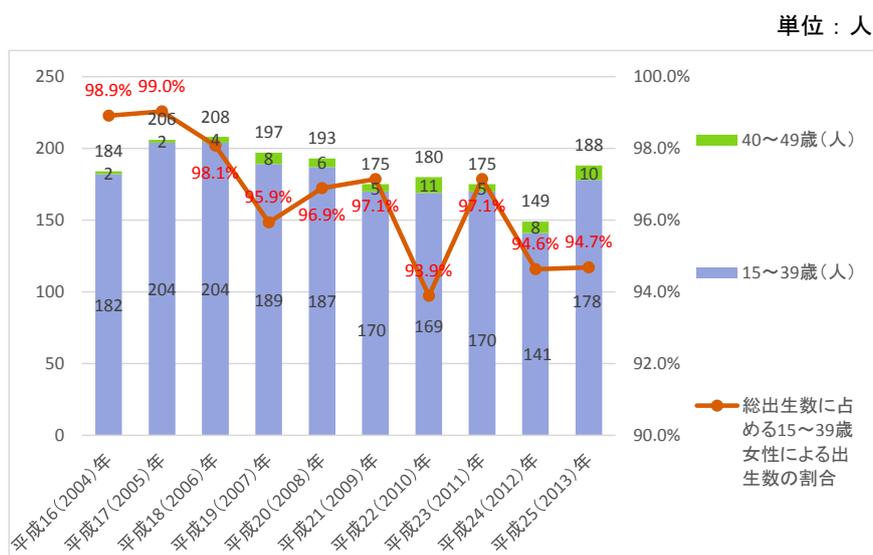
15～49 歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、その減少は、市の将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表 5-1 15～49 歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表 5-2 年齢別女性の出生数と総出生数に占める 39 歳以下女性による出生数の割合の推移



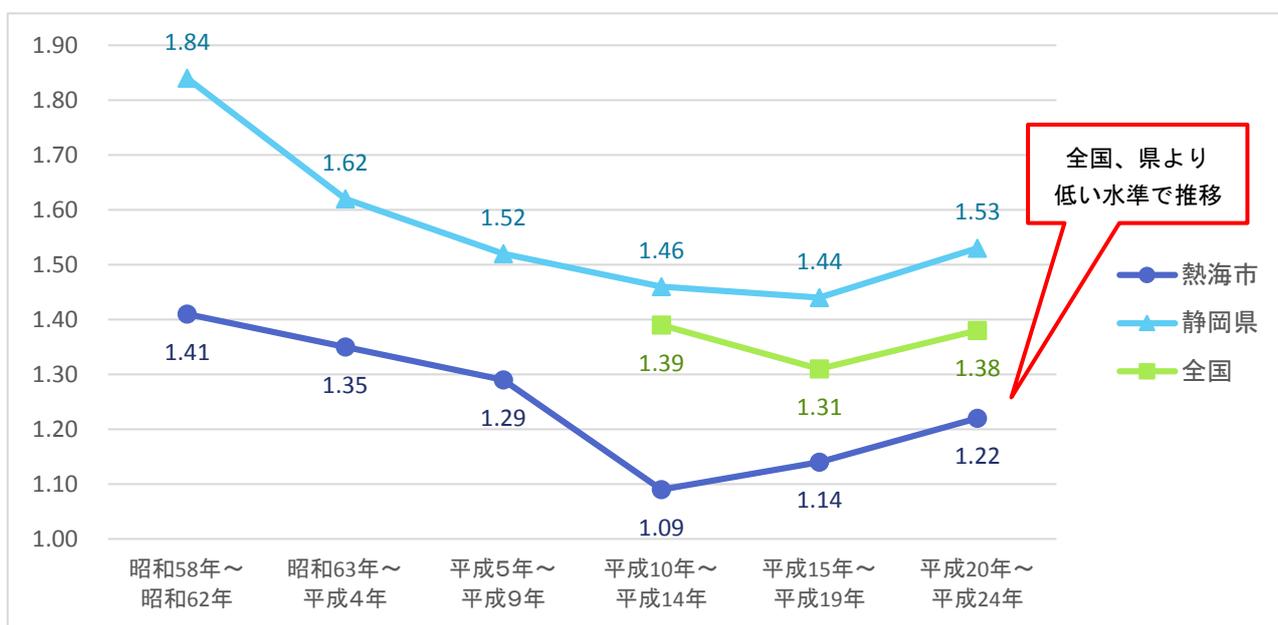
資料：人口動態統計

### ③ 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に生む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2012年の日本では2.07となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、県と全国の数値から下回って推移しており、平成20年～平成24年の調査では、本市の合計特殊出生率は1.22となっています。また、県と全国と同様に本市においても合計特殊出生率が上昇しています。しかし、15歳～49歳の女性人口は徐々に減少しており、出生数の減少傾向からも、合計特殊出生率が減少傾向にあると考えられます。

図表6 合計特殊出生率の推移



	昭和 58 年～ 昭和 62 年	昭和 63 年～ 平成 4 年	平成 5 年～ 平成 9 年	平成 10 年～ 平成 14 年	平成 15 年～ 平成 19 年	平成 20 年～ 平成 24 年
<b>熱海市</b>	1.41	1.35	1.29	1.09	1.14	1.22
<b>静岡県</b>	1.84	1.62	1.52	1.46	1.44	1.53
<b>全国</b>	-	-	-	1.39	1.31	1.38

資料：人口動態保健所・市町村別統計

### (3) 人口の社会増減

#### ① 社会増減（転入・転出）の推移

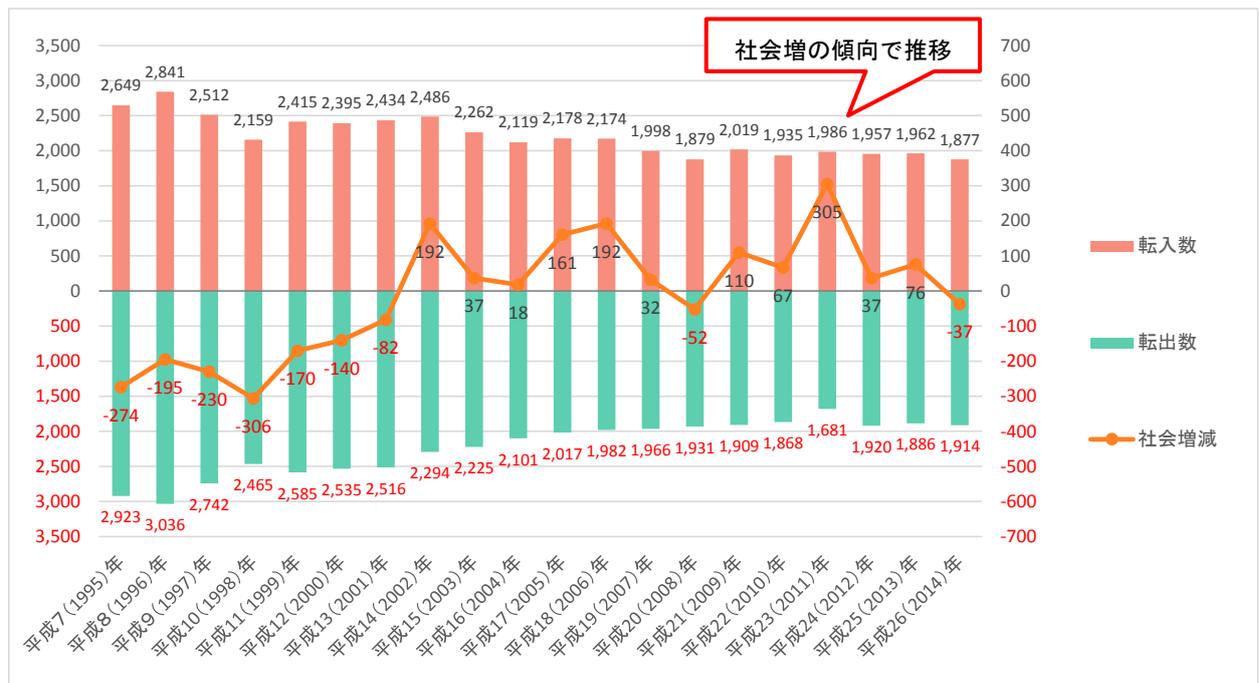
本市の転入数は、平成8（1996）年に2,841人を記録した後、徐々に減少傾向にあり、近年は2,000人前後で推移しています。

転出数についても同様に、平成8（1996）年以降減少傾向にあり、平成23（2011）年には1,681人と最低数となりましたが、近年は概ね2,000人前後で推移しています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は平成14（2002）年以降概ねプラスで推移しており、平成23（2011）年には305人と、平成7（1995）年以降最高値となりました。また、わずかながら転出数の減少傾向が転入数に比べて強いため、転出数が転入数を上回る年が多くなってきています。

図表7 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



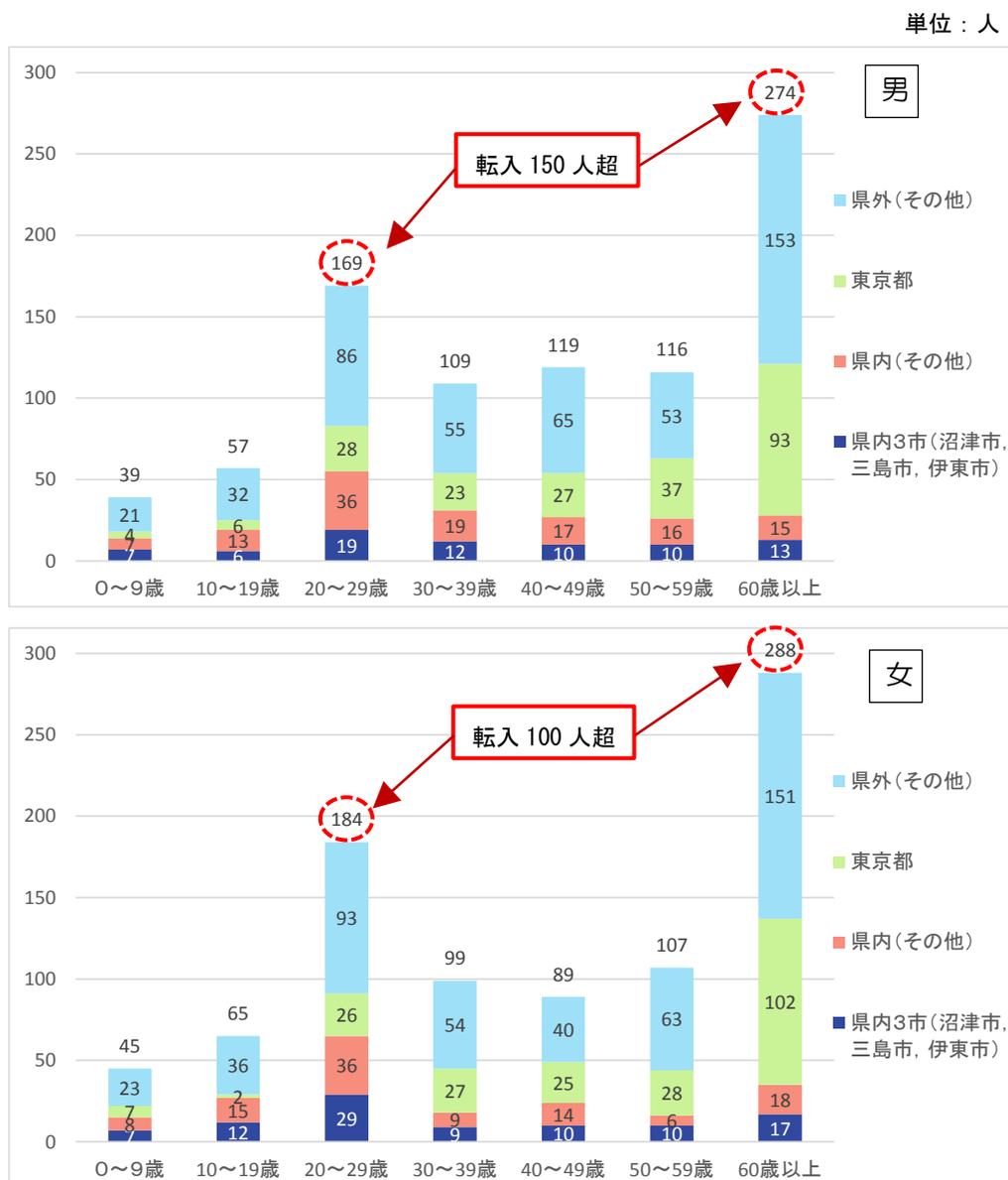
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

② 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男女ともに「60 歳以上」が一番多くなっており、また、次いで「20～29 歳」の転入も多く、就職、転勤等による就労関係での転入と、晩年を過ごすための転入が多いと予想されます。

転入元を地区別にみると、「60 歳以上」では男女ともに「東京都」や「県外（その他）」からの転入が多くみられます。また、「20～29 歳」の男女では「県内 3 市（沼津市，三島市，伊東市）」と「県内（その他）」からの転入の割合が他の年齢層より多くなっています。

図表 8 年齢階級別の転入元



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

③ 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

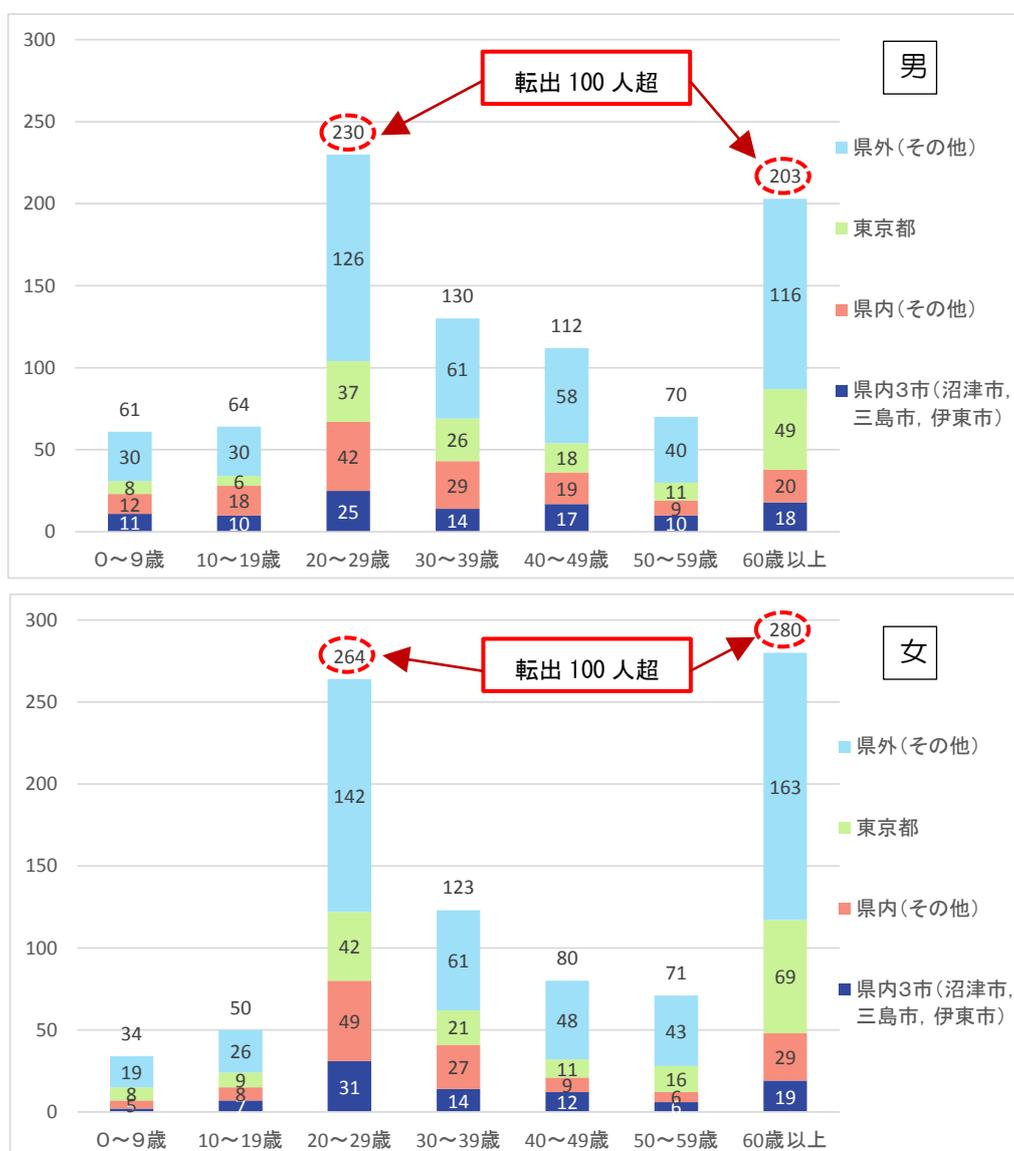
平成 26 (2014) 年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」と「60 歳以上」の転出が多くなっています。また、男女ともに次いで「30～39 歳」の転出もやや多くなっており、就職、転勤等による転出、晩年を過ごすための転出が多いと考えられます

また、「20～29 歳」と「60 歳以上」では女性の転出が多くなっており、その他の年齢層では男性の転出が多い傾向が見られます。

それぞれの転出先では「県外（その他）」や、「東京都」への転出が多くなっていることから、大都市圏での就学、就職希望が強いことが考えられます。

図表 9 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

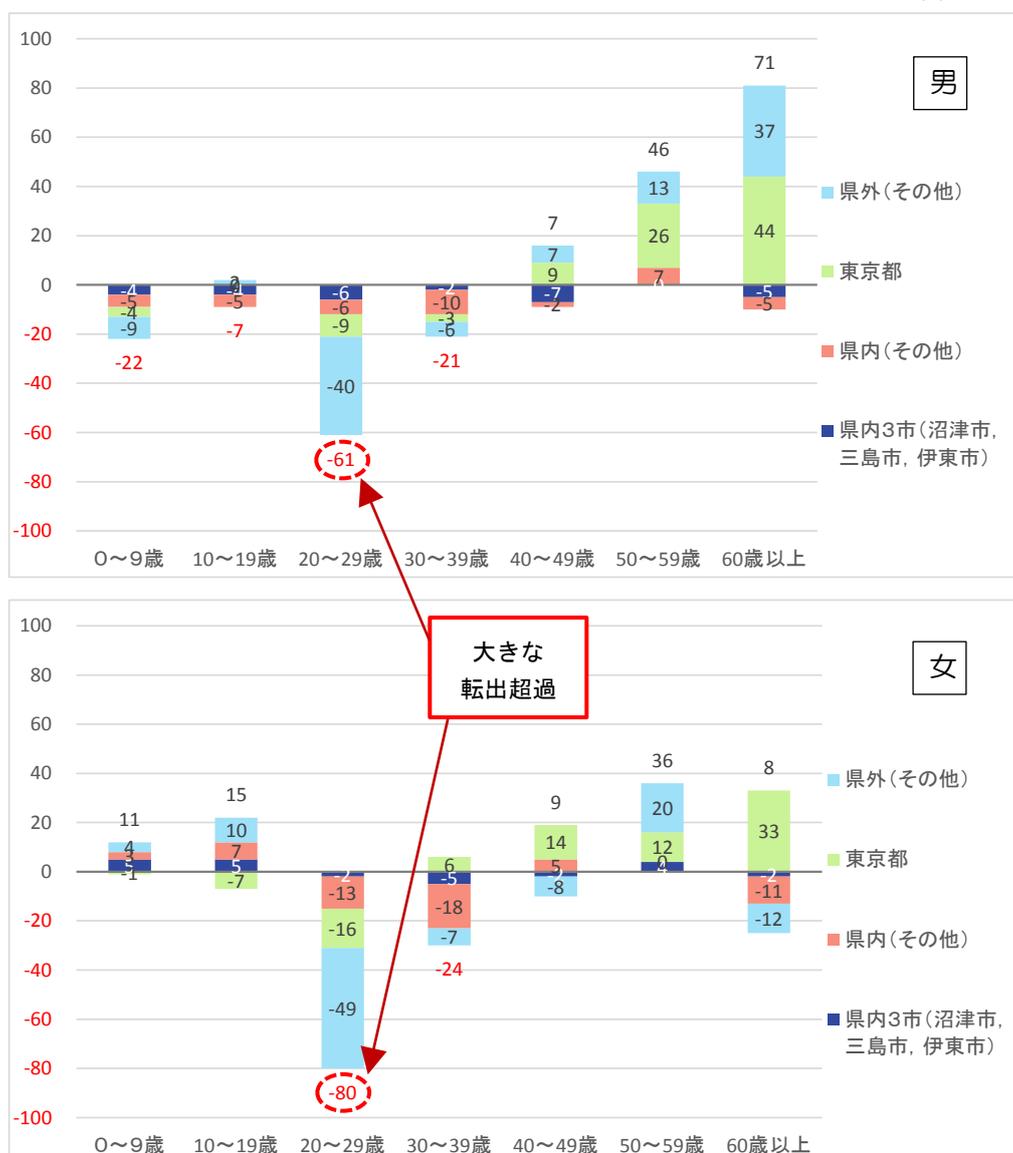
④ 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに「20～29 歳」が転出超過となっており、就職、転勤等による転出が多いと予想されます。また、年齢層が高くなるにつれ、転入超過の傾向が高くなっています。

地区別にみると、「20～29 歳」では男女ともに「県外（その他）」への移動が多く、他の地域についても転出超過となっています。また、40 歳代以上では「東京都」からの転出超過が多くなっています。

図表 10 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑤ 転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、神奈川県、東京都、静岡県からの移動が 400 人を超え、他の都道府県を大きく引き離しています。県内からの転入は約 23%となっており、東京都などの関東圏や近隣の県からの転入が中心となっています。

転入元の県内の詳細をみると、伊東市からの転入が 86 人と最も多く、沼津市が 54 人、三島市 31 人と続き、3 市合わせて県内からの転入の約 43%を占めています。男女別にみると、県内、県外からともに男女の転入数に大きな差は見られません。

図表 11 転入元の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転入元(都道府県別)		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
神奈川県	468	238	230
東京都	435	218	217
静岡県	400	200	200
埼玉県	93	53	40
千葉県	63	32	31
愛知県	22	11	11
大阪府	19	7	12
茨城県	16	9	7
福島県	15	8	7
新潟県	15	9	6
その他の県	214	98	116

転入元(静岡県内)		性別	
自治体名	総数	男性	女性
伊東市	86	42	44
沼津市	54	22	32
三島市	31	13	18
静岡市	30	16	14
函南町	28	17	11
伊豆市	20	9	11
御殿場市	19	11	8
富士市	17	9	8
伊豆の国市	17	9	8
浜松市	14	9	5
その他の市町村	84	43	41

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑥ 転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、神奈川県への転出が 530 人と一番多く、次いで、静岡県、東京都の順で多くなっています。男女の比率別で見ると、静岡県内への転出数は、男性が女性やや上回っています。

静岡県内への転出先については伊東市への転出が多く、94 人となっています。また、函南町や沼津市への転出が多く、50 人を超えています。

図表 12 転出先の詳細（自治体・男女別）

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
神奈川県	530	252	278
静岡県	480	256	224
東京都	331	155	176
埼玉県	79	38	41
千葉県	75	37	38
愛知県	40	22	18
長野県	27	13	14
大阪府	18	6	12
北海道	14	7	7
宮城県	13	6	7
その他の県	169	80	89

転出先（静岡県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
伊東市	94	45	49
函南町	72	37	35
沼津市	62	36	26
三島市	40	24	16
静岡市	32	17	15
浜松市	23	13	10
伊豆の国市	23	11	12
長泉町	23	14	9
富士市	17	4	13
清水町	14	5	9
その他の市町村	80	50	30

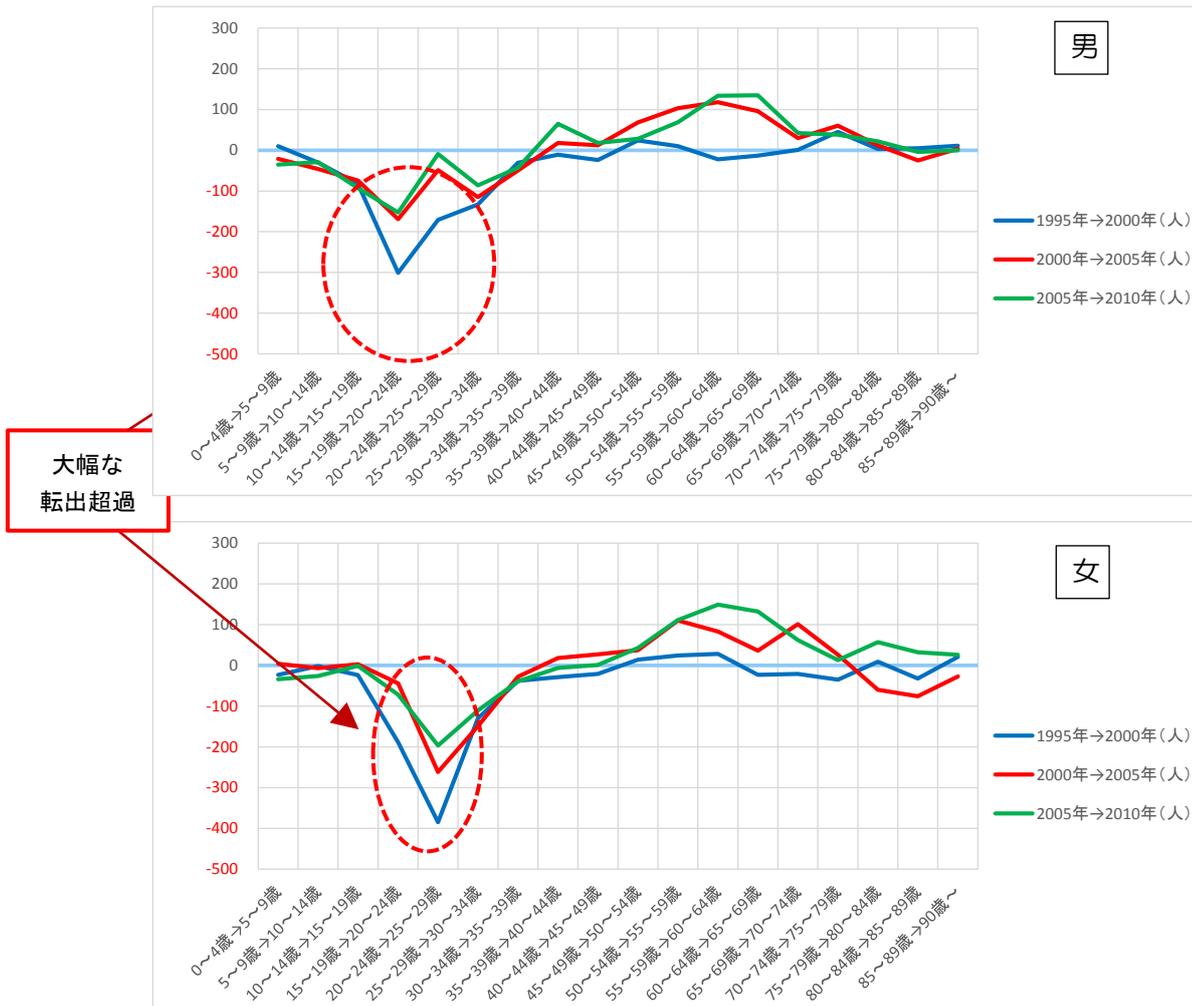
資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

⑦ 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1985）年から平成22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性は「15～19歳から20～24歳」、女性は「20～24歳から25～29歳」で転出超過が大きくなっており、就学、就職や転勤等による転出が多くなっていると考えられます。また、高齢者層になるほど転入超過の傾向が高くなっており、若年層の転出と高齢者の転入により、ますます高齢化が進行していくと予想されます。

図表13 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2010年の5-9歳人口)} - \text{② (2005年の0-4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

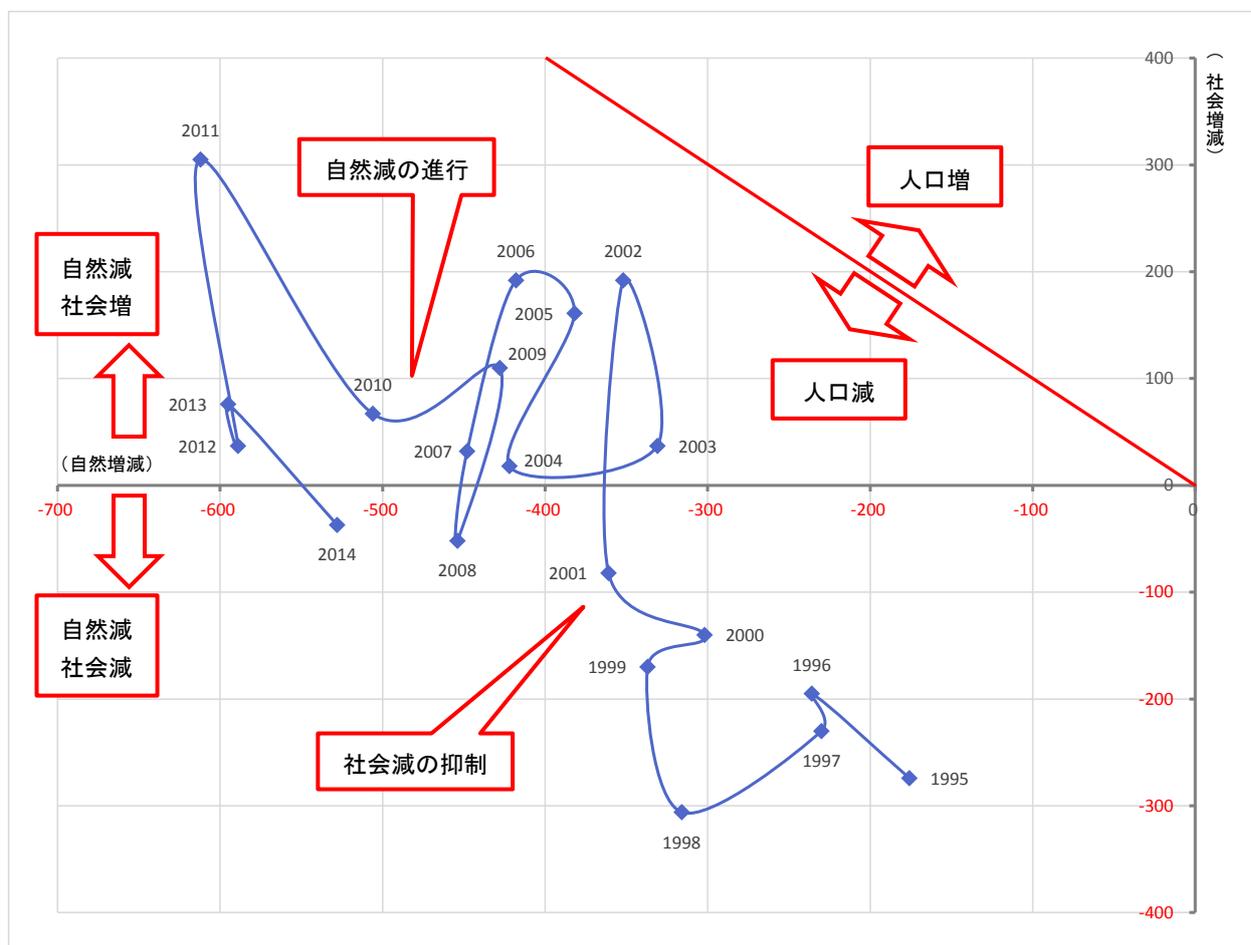
#### (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減(転入数マイナス転出数)、横軸に自然増減(出生数マイナス死亡数)をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみています。

グラフを見ると、平成7年(1995)年から自然減・社会減で推移していましたが、平成14(2002)年以降は、社会増の傾向が高くなり、自然減・社会増で推移しています。社会増減は増加傾向に転じていますが、自然増減は減少傾向が続いており、今後も人口の減少が続いていくことが予想されます。

図表 14 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

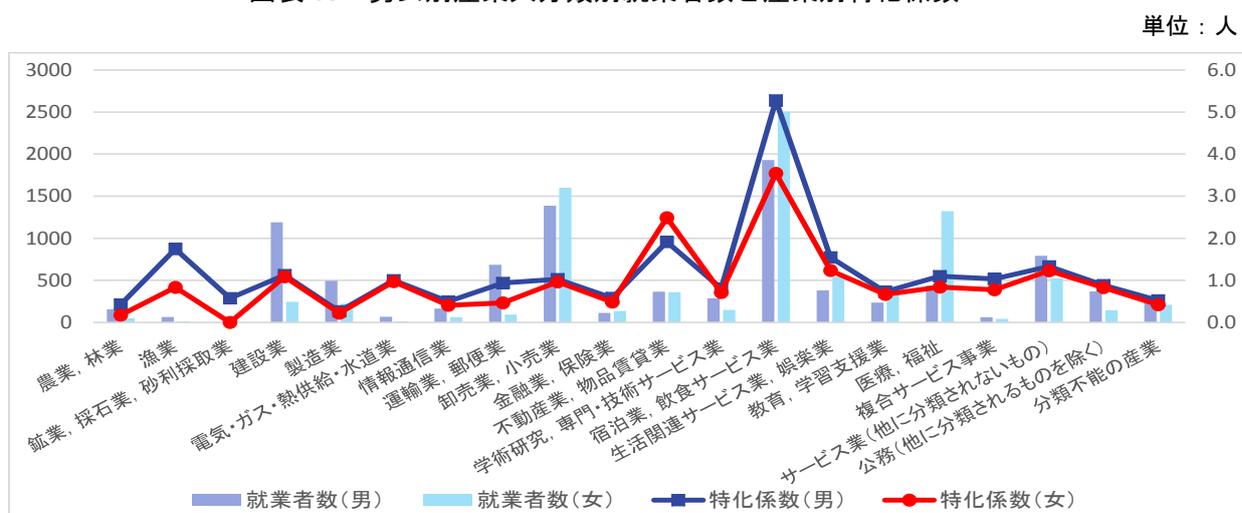
## (5) 産業別就業者の状況

### ① 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」が多く、男性では「建設業」、女性では「医療、福祉」と続いています。

また、特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」が高く、また、男性では「漁業」、女性では「サービス業（他に分類されないもの）」などが高くなっています。

図表 15 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数



	就業者数		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	156	53	0.4	0.2
漁業	65	12	1.7	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0.6	0
建設業	1,190	247	1.1	1.1
製造業	496	223	0.3	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	68	13	1.0	1.0
情報通信業	164	6	0.5	0.4
運輸業、郵便業	684	94	0.9	0.5
卸売業、小売業	1,386	1,600	1.0	1.0
金融業、保険業	112	135	0.6	0.5
不動産業、物品賃貸業	364	360	1.9	2.5
学術研究、専門・技術サービス業	289	148	0.8	0.7
宿泊業、飲食サービス業	1,931	2,506	5.3	3.5
生活関連サービス業、娯楽業	382	542	1.5	1.2
教育、学習支援業	236	331	0.7	0.7
医療、福祉	439	1,323	1.1	0.8
複合サービス事業	62	42	1.0	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	792	525	1.3	1.2
公務（他に分類されるものを除く）	368	145	0.9	0.8
分類不能の産業	291	209	0.5	0.4

※特化係数=本市のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

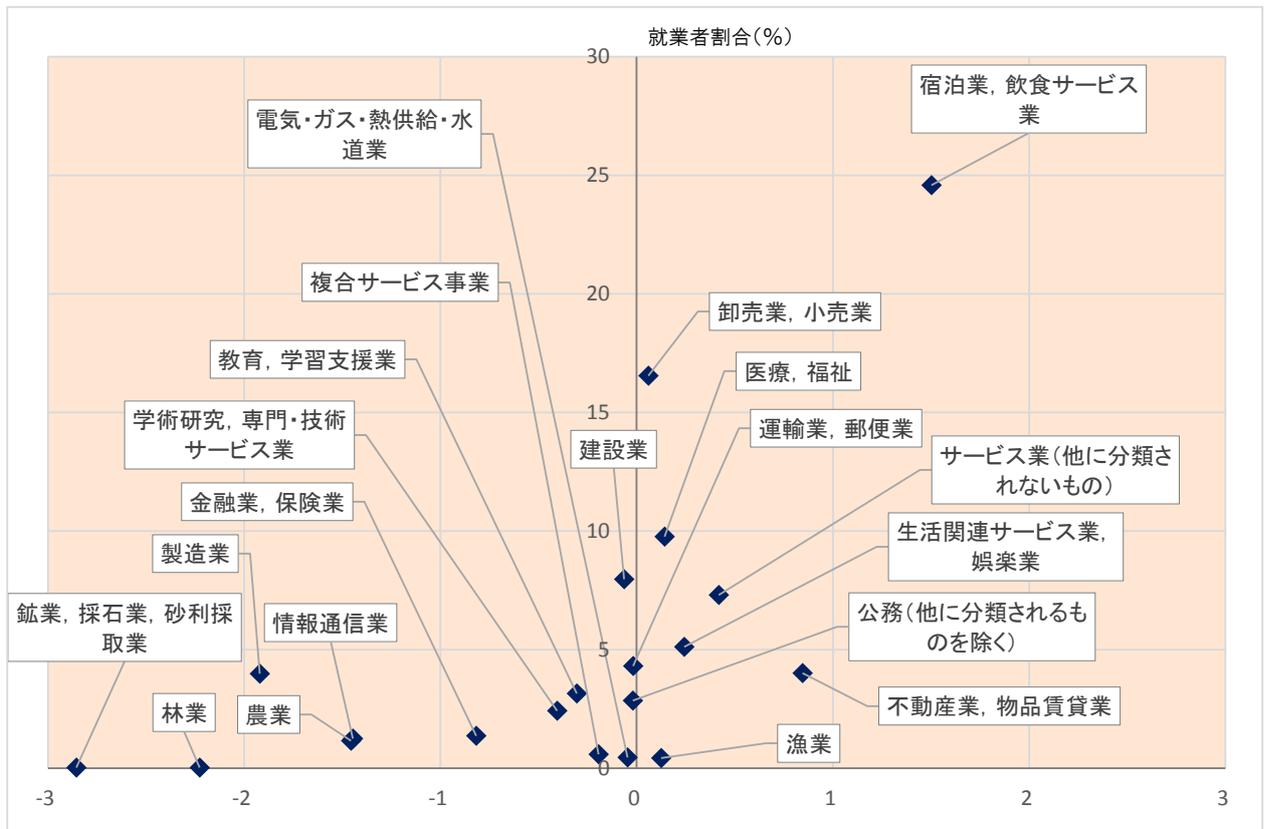
資料：国勢調査

② 産業分類別修正特化係数の対数変換値

全国的な就業構造と比較する修正特化係数の対数変換値をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が一番高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」、「サービス業（他に分類されないもの）」が高く、本市の基幹産業となります。

産業分類別の就業者割合（縦軸）と特化係数（横軸）の下表でみると、就業者割合の多い「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」や、係数1に近い「不動産業、物品賃貸業」など中心に本市の産業が構築されています。

図表 16 産業分類別修正特化係数と就業者割合



資料：平成 22 年国勢調査、統計局ホームページ「地域の産業・雇用創造チャート」

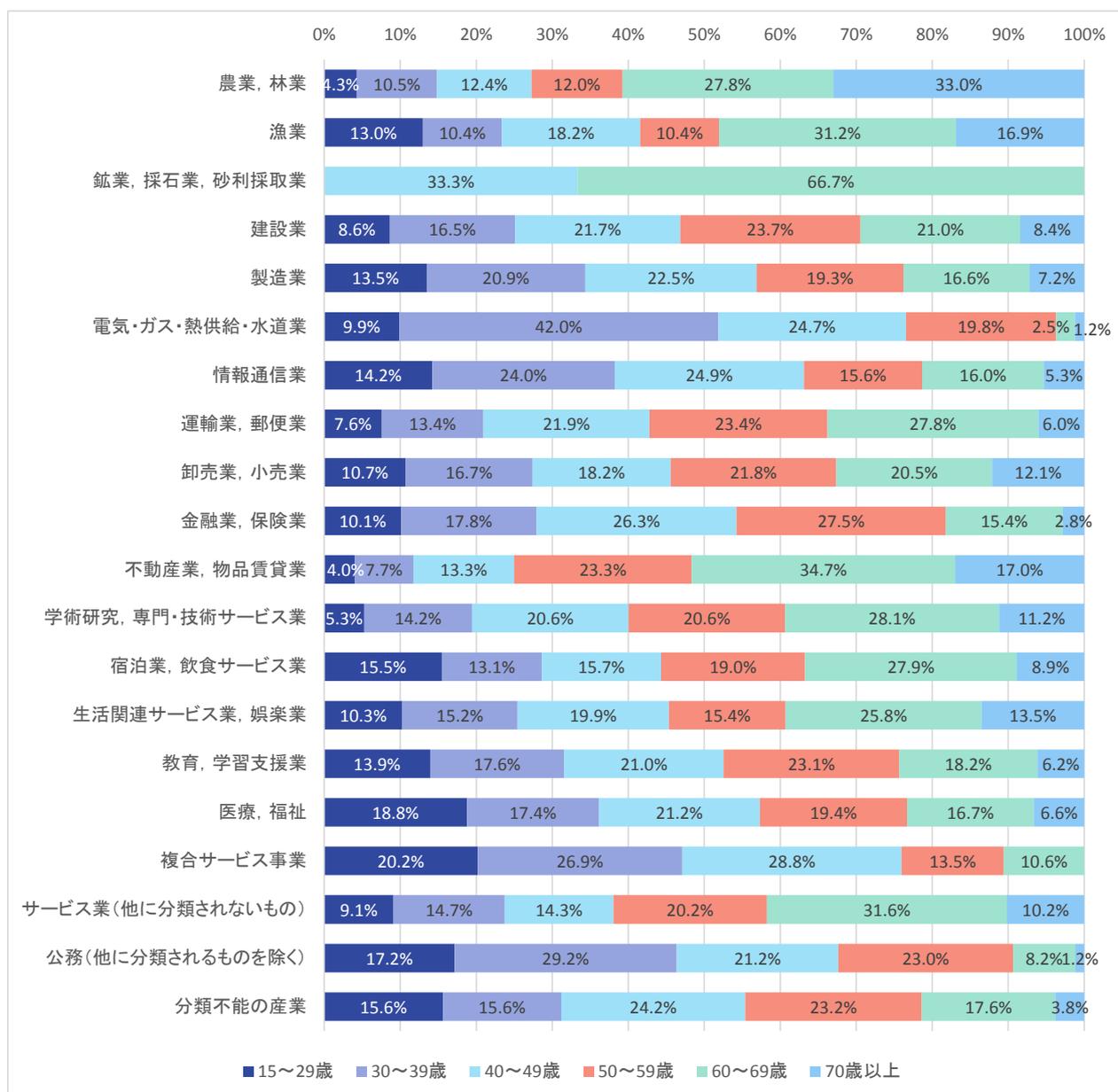
※特化係数は、地域の産業が日本国内で比べてどれだけの強みを持っているかをみる係数。「地域における産業Aの従事者比率÷全国における産業Aの従事者比率」で算出した結果が「地域における産業Aの特化係数」となる。特化係数を調整した修正特化係数を自然対数で変換したものを「修正特化係数の対数変換値」とする。

### ③ 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、特化係数が高い「宿泊業，飲食サービス業」は就業者の年齢構成のバランスが良くなっています。「宿泊業，飲食サービス業」本市における中心的な産業のひとつであり、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

また、同様に特化係数の高い「不動産業，物品賃貸業」は、60歳以上で50%以上を占めており、高齢化が進行しています。15～39歳の就業者数は11.7%にとどまり、今後、高齢化により就業者数が減少することが予想されます。

図表 17 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：国勢調査

## 2 将来人口推計

### (1) 総人口の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」準拠推計、民間機関である日本創成会議による地域別将来人口推計準拠推計のデータを用いて、将来人口推計を行いました。

推計を行ったのは、以下の 4 通りです。

- ・パターン 1 : 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン 2 : 全国の移動総数が、平成 22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション 1 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇したと仮定した推計
- ・シミュレーション 2 : パターン 1 をもとに、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇し、かつ転入転出が同数となったと仮定した推計

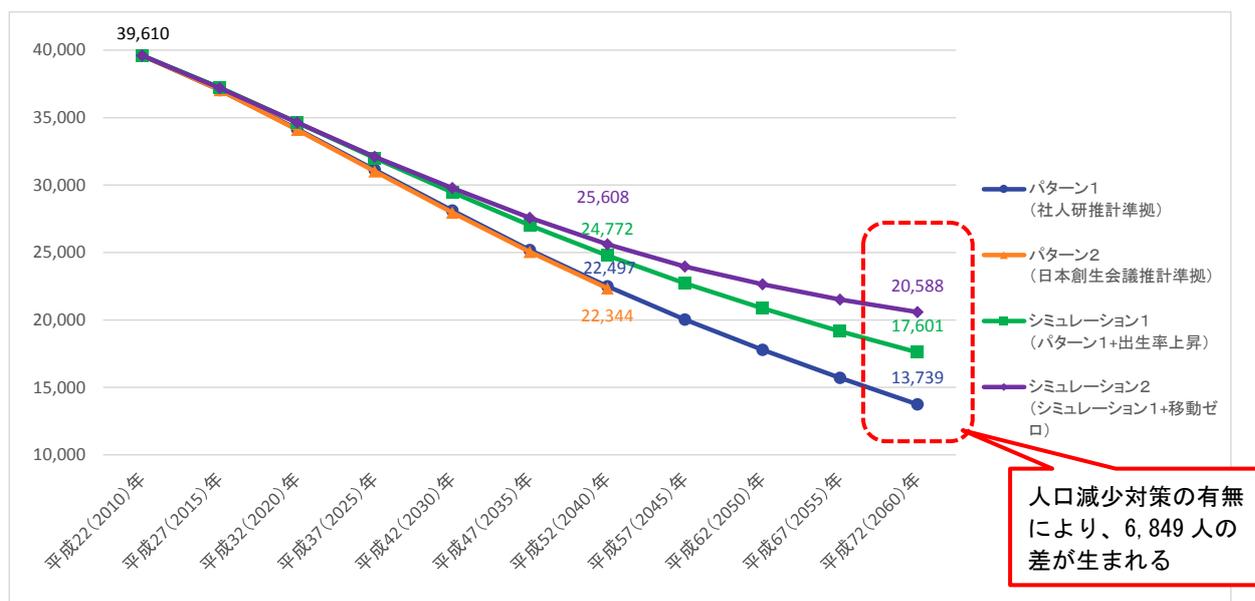
推計年次については、社人研推計及び日本創成会議推計では平成 22（2010）年を基準年とした上で、5 年ごとに平成 52（2040）年までの推計となっています。パターン 1 とシミュレーション 1, 2 については、平成 52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72（2060）年まで推計した場合を示しています。パターン 2 については、日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定のもとで平成 52（2040）年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成 52（2040）年までの表示としています。

これによると、平成 52（2040）年の本市の人口は、パターン 1 では 22,497 人、パターン 2 では 22,344 人、シミュレーション 1 では 24,772 人、シミュレーション 2 では 25,608 人という推計結果が出ています。また、平成 72（2060）年の人口の推計結果は、パターン 1 では 13,739 人、シミュレーション 1 では 17,601 人、シミュレーション 2 では 20,588 人となっています。

※基準年となる平成 22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各 5 歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

図表 18 総人口の将来人口推計

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

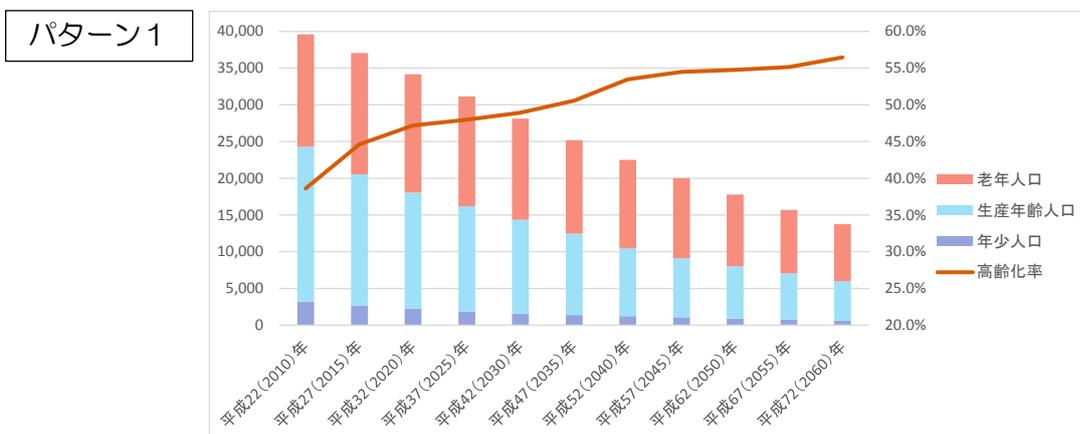
<b>パターン1</b> (社人研推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 平成 22 (2010) 年の傾向が継続</li> <li>・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 平成 17 (2005) ~ 22 (2010) 年の純移動率 ((転入者 - 転出者) / 総人口) が、平成 27 (2015) ~ 32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 (2035) ~ 52 (2040) 年まで一定</li> </ul>
<b>パターン2</b> (日本創成会議推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 パターン1と同じ</li> <li>・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 総移動数が、社人研の平成 22 (2010) ~ 27 (2015) 年の推計値から縮小せず、平成 47 (2035) 年 ~ 52 (2040) 年まで概ね同水準で推移</li> </ul>
<b>シミュレーション1</b> (パターン1+出生率 上昇)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 平成 37 (2025) 年：1.8 平成 42 (2030) 年以降：2.1</li> <li>・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ</li> </ul>
<b>シミュレーション2</b> (シミュレーション1+ 移動ゼロ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ</li> <li>・移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 総移動数がゼロで推移</li> </ul>

## (2) 年齢3区分別人口の将来人口推計

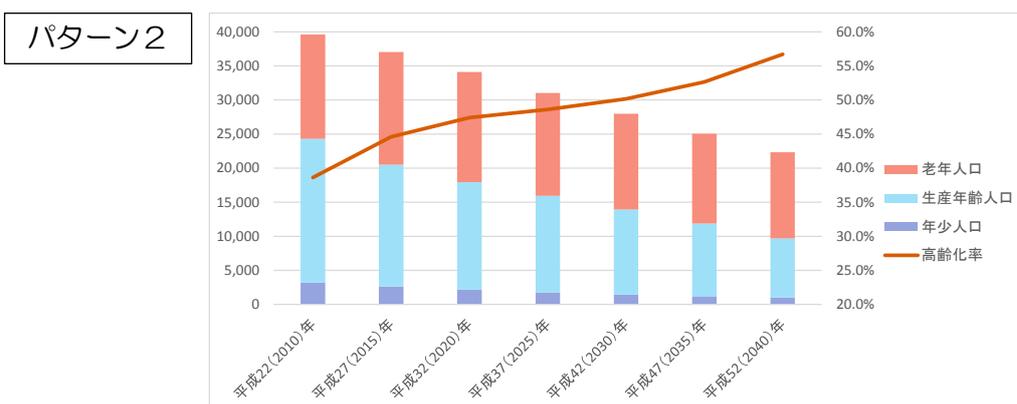
「(1) 総人口の将来人口推計」のパターン1, 2とシミュレーション1, 2について、年齢3区分別人口と高齢化率をみると、以下のとおりとなります。

図表 19 年齢3区分別人口の将来人口推計

単位：人



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	39,610	37,052	34,172	31,141	28,112	25,187	22,497	20,028	17,788	15,703	13,739
年少人口	3,204	2,630	2,230	1,864	1,558	1,363	1,216	1,059	892	740	620
生産年齢人口	21,108	17,891	15,815	14,339	12,795	11,084	9,253	8,058	7,153	6,304	5,363
老年人口	15,298	16,531	16,127	14,938	13,759	12,740	12,028	10,911	9,743	8,660	7,757
高齢化率	38.6%	44.6%	47.2%	48.0%	48.9%	50.6%	53.5%	54.5%	54.8%	55.1%	56.5%



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	39,610	37,052	34,112	31,028	27,977	25,056	22,344
年少人口	3,204	2,630	2,189	1,780	1,439	1,207	1,025
生産年齢人口	21,108	17,891	15,745	14,169	12,505	10,657	8,650
老年人口	15,298	16,531	16,178	15,079	14,032	13,192	12,670
高齢化率	38.6%	44.6%	47.4%	48.6%	50.2%	52.6%	56.7%

シミュレーション1



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	39,610	37,240	34,643	32,006	29,477	27,021	24,772	22,717	20,865	19,166	17,601
年少人口	3,204	2,818	2,701	2,729	2,754	2,777	2,724	2,545	2,357	2,200	2,100
生産年齢人口	21,108	17,891	15,815	14,339	12,964	11,504	10,020	9,261	8,765	8,306	7,744
老年人口	15,298	16,531	16,127	14,938	13,759	12,740	12,028	10,911	9,743	8,660	7,757
高齢化率	38.6%	44.4%	46.6%	46.7%	46.7%	47.1%	48.6%	48.0%	46.7%	45.2%	44.1%

シミュレーション2



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	39,610	37,210	34,639	32,109	29,784	27,580	25,608	23,970	22,637	21,520	20,588
年少人口	3,204	2,953	2,949	3,105	3,285	3,463	3,514	3,377	3,226	3,127	3,108
生産年齢人口	21,108	18,038	16,195	14,978	13,883	12,727	11,666	11,341	11,196	11,015	10,695
老年人口	15,298	16,219	15,495	14,026	12,616	11,390	10,428	9,252	8,215	7,378	6,785
高齢化率	38.6%	43.6%	44.7%	43.7%	42.4%	41.3%	40.7%	38.6%	36.3%	34.3%	33.0%

資料：国配布ツールを用いて作成

### (3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「4（110.1%）」、社会増減の影響度が「2（103.3%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで10～15%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで0～10%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられるということです。

図表20 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口／パターン1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、 「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加  <b>24,772人（シミュレーション1）／22,497人（パターン1）＝<u>110.1%</u></b>	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、 「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加  <b>25,608人（シミュレーション2）／24,772人（シミュレーション1）＝<u>103.3%</u></b>	2

#### (4) 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するおそれがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成 22 (2010) 年の本市の高齢化率は 38.6%であり、平成 72 (2060) 年には 56.5%になるという推計もあることから、保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及びます。農業、林業は、高齢化の問題が叫ばれて久しいですが、さらに担い手不足の問題に直面することが予想されます。その他の業種においても、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。

### 3 人口の将来展望

#### (1) 現状と課題の整理

##### ① 人口減少の状況

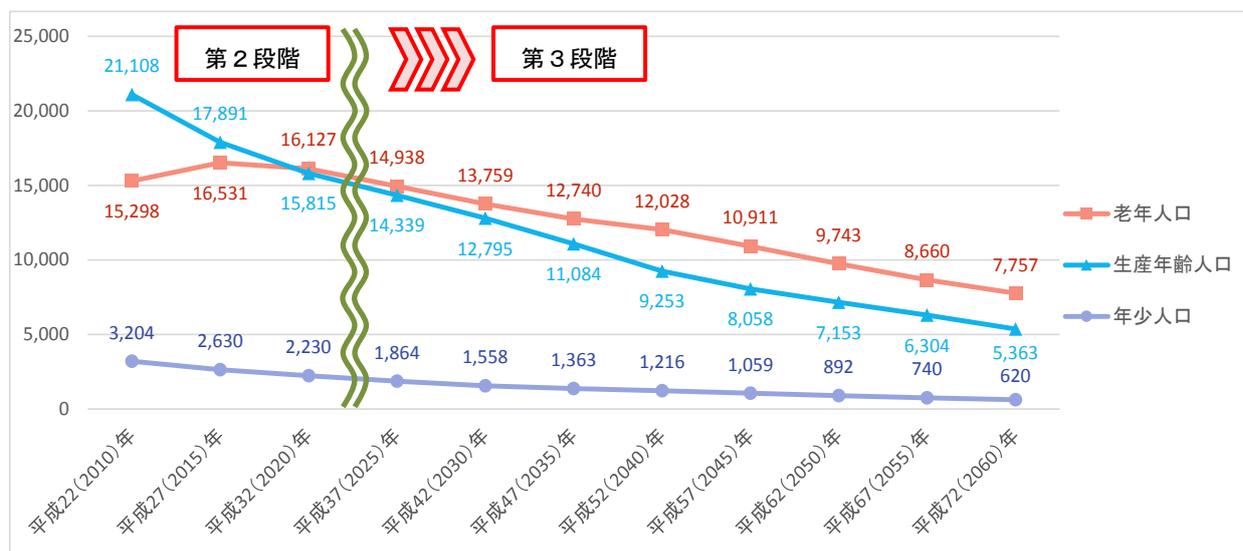
国勢調査によると本市の人口は、昭和 55（1980）年の調査以降、減少を続けており、将来人口推計においてもさらなる減少が予想されています。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第 2 段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本市の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が減少するとともに、老年人口の増加しており、本市は、「第 1 段階」から「第 2 段階」へ移行しつつある時期にあると考えられます。

前述の推計パターン 1 を用いた平成 22（2010）年から平成 72（2060）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 32（2025）年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての減少が進み始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 21 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

## ② 自然増減の状況

本市の自然増減については、出生数は減少し、死亡数は増加している傾向にあり、死亡数が出生数を上回っているため自然減で推移し続けています。合計特殊出生率は県と全国の値を下回って推移しています。人口置換水準（2.07）への到達も遠く、母親として想定されている15～49歳の女性の人口の減少もあり、出生数の増加は難しい面もあります。高齢者に対する健康増進施策とともに、出生率の上昇や出生数の増加につながる施策が必要となっています。

## ③ 社会増減の状況

本市の社会増減については、近年は概ね転入数が転出数を上回る社会増で推移しています。男女ともに20～29歳の転出超過の傾向が高い一方で、60歳以上の転入超過も見られます。また、転出先は近隣市町だけでなく、東京都など県外への大都市圏などがみられます。人口移動の長期的動向では、大学進学や就職、転勤等の想定される若年層で大きく転出がみられます。他の年齢層では高齢者の転入の傾向が強く、若年層の転入数を増加させることが求められます。人口移動の度合いの大きい若い世代を中心に、転出数を減らし、転入数を増やすための施策が重要になってきています。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を行うことが、人口減少問題を克服していくためには、最も重要なこととなります。

## (2) めざすべき将来の方向

自然減・社会減で推移する本市の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える問題です。それを克服するためには、市が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本市の現状と課題、国の長期ビジョン、県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、二つの方向性が考えられます。

一つは、若い世代の転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善をめざす「人口減少問題の克服」です。

もう一つは、人口減少克服までに避けることのできない超高齢社会・人口減少社会による地域経済の縮小を防止するため、宿泊客の増加や別荘所有者の来訪頻度を高める、「滞在人口率の増加」です。この二つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増加社会を展望するとともに、持続可能な地域社会を実現していくことが大切です。

こうした観点から、本市の今後の取組における目指すべき方向性を掲げます。

### 目指すべき方向性（中長期展望）

#### I 人口減少問題の克服

◎2060年に2万人程度の人口を維持

(社会保障人口問題研究所推計 13,739人)

◆人口減少の歯止め

出生率 2020年に1.50(現状1.22)

39歳以下の社会減を50%削減(現状189人)

#### II 滞在人口率の増加

◆2020年に平日滞在人口率2.0(現状1.84)

◆2020年に休日滞在人口率2.2(現状2.08)

(地域経済分析システムRESASより算出)



持続可能な地域社会の実現

### (3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、本市の総人口は、平成42(2040)年に30,000人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には13,739人となるとされています。これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本市の将来の人口規模を展望します。

#### ○ 自然増減に関する仮定

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、平成42(2030)年までに人口置換水準の2.1を達成し、以降は2.1の維持を図ります。

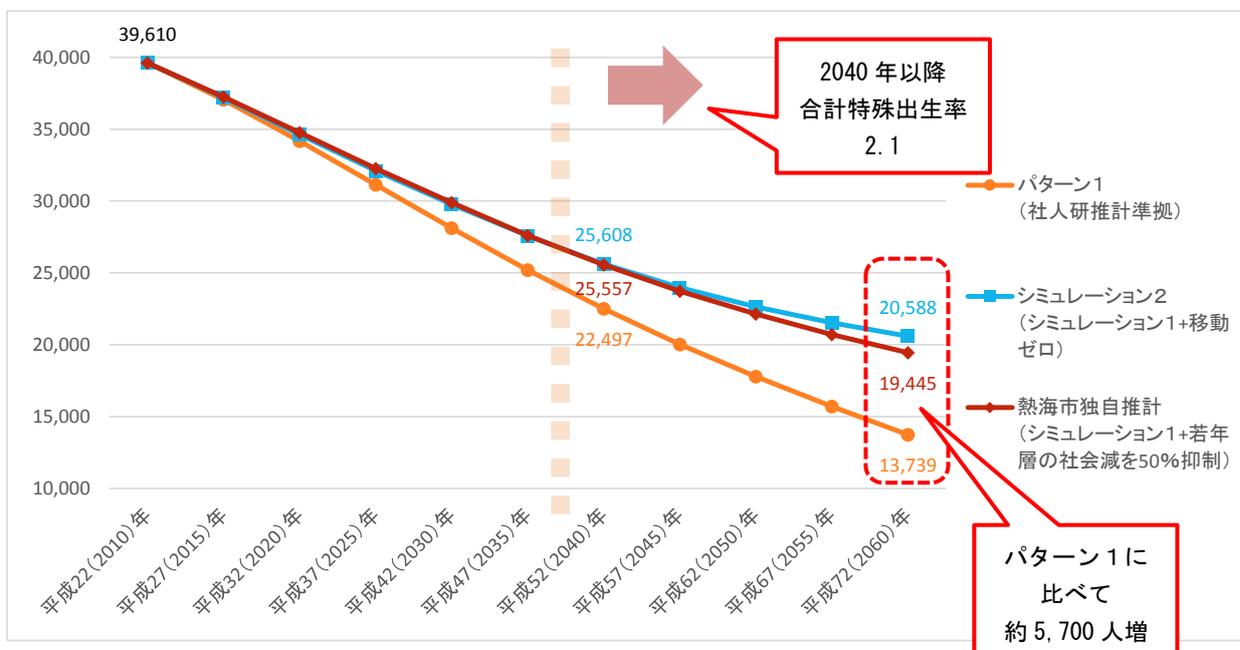
#### ○ 社会増減に関する仮定

現在の社会減の状態から、若年層の社会減について50%の抑制を図ります。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口19,445人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1に比べて、約5,700人増の効果が見込まれるということです。

図表25 人口の将来展望

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

※平成57(2045)年以降の推計値は、平成52(2040)年までの出生・死亡・移動の傾向がその後も継続するとして、平成62(2060)年まで推計した場合を示している。

また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

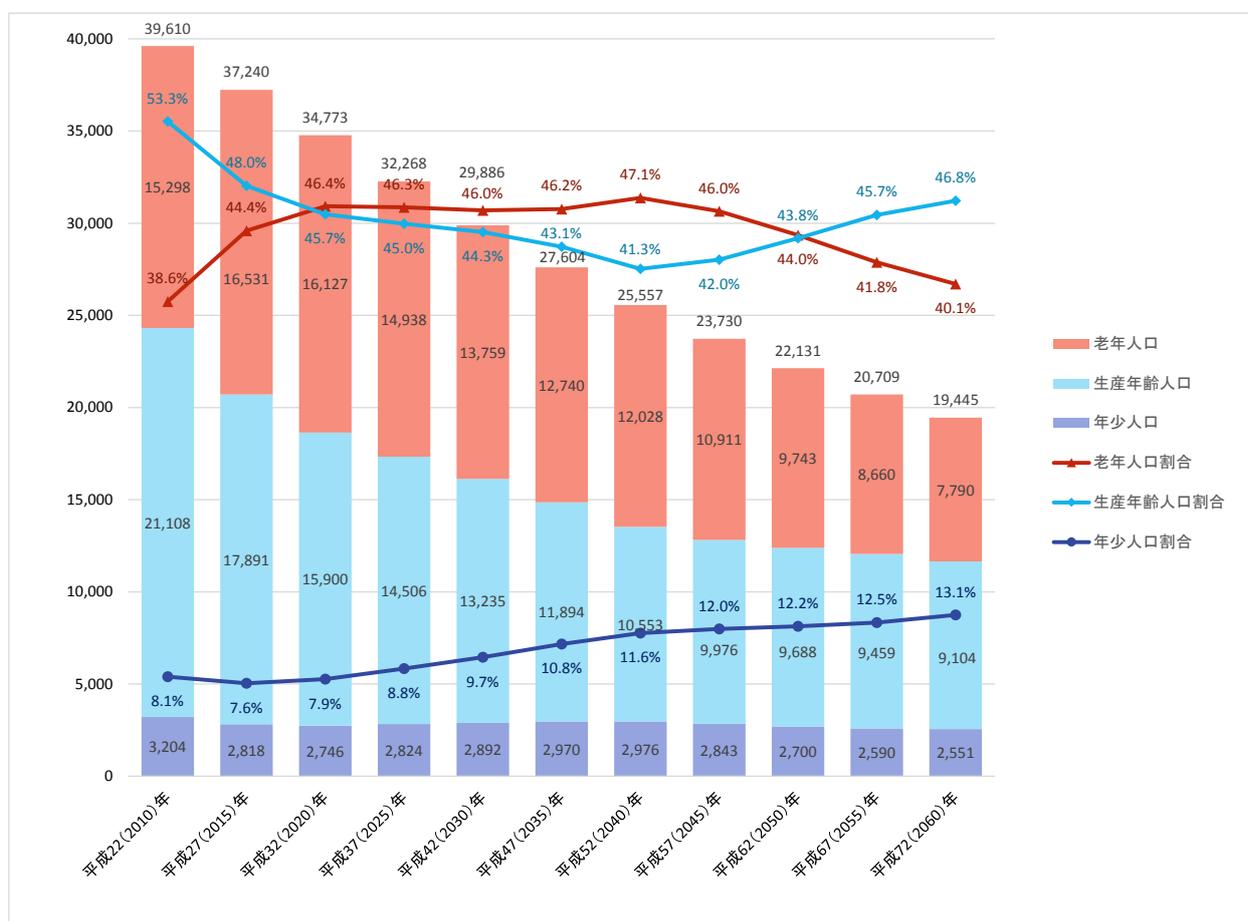
年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上により、平成32（2020）年以降増加に転じ、その後平成52（2040）年まで増加したのち、微減へと推移します。構成割合は、平成27（2015）年以降上昇し、13.1%に達します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が変わるため、減少を続けます。構成割合は、平成52（2040）年頃に下げ止まり、増加に転じたのち、46.8%まで上昇します。

老年人口（65歳以上）は、平成32（2020）年頃から減少を続けます。構成割合は、平成32（2020）年には45%を超え、平成52（2040）年の47.1%まで上昇した後に、減少に転じます。

図表26 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

## 第3章 まとめ

今後、目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会・地域社会」を維持することであるといえます。

世論調査結果（2014年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答しており、人口減少に対する国民の危機感が高まっています。

先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年：1.98）しています。

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることなく、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することが大切です。

そのためには、人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組と地方分権の確立が基盤となります。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要です。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなります。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返ることになります。本市において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待されます。